

策定委員会・関係団体ヒアリング 意見まとめ

資料 1

これまで各委員・関係団体の皆さまから頂いた意見は以下の通りです。（趣旨を変えない範囲で表現を簡略化しています）

【全体について】

番号	意見	意見者	反映した点
1	「横断的な視点」の追加について、とても大切なことと思ひ、賛同・支持します。	策定委員会 安城市手をつなぐ親の会 原 恵美子	
2	アンケートやヒアリングを生かした福祉計画の策定として下さい。	策定委員会 ぶなの木会 藪内 敏彦	アンケートやヒアリングで把握した課題はP25「今後の施策推進に向けた課題・施策ニーズ」としてまとめています。

【施策体系について】

番号	意見	意見者	反映した点
3	新たな施策体系（案）について、啓発・広報の分野に『権利擁護』があることに疑問を感じました。現行の計画では、相談・情報提供の施策として位置付けています。 障害者権利条約の引用文『障害者の施策の「客体」としてだけでなく、必要な支援を受けつつ自らの決定に基づき社会に参加する「主体」として捉え』という理念からも、市民に対して啓発・広報する「客体」として障害者の権利擁護を位置付けるのではなく、相談・情報提供の「主体」として位置付けた方が良いと感じます。「あなたはこういう権利を持っています。それを社会は尊重します」という立場に立って施策に具現化する意味でも、相談・情報提供の方がふさわしいと思われます。	策定委員会 旭 多貴子	施策体系を見直し、相談・情報提供「3-4権利擁護の推進」へ移行しました。

【分野別施策のR1実績の記載について】

番号	意見	意見者	反映した点
4	分野別施策に記載されている実績の記載方法のうち「取組みの実施」という表現はわかりにくいと思います。	庁内策定幹事会・作業部会	具体的な取組内容に修正しました。

【グループホームの充実について】

番号	意見	意見者	反映した点
5	関係団体ヒアリングでは複数の団体からグループホーム等の居住系サービス充実を望む意見があがりました。	関係団体ヒアリング	グループホームの整備促進を施策No.2に記載しました。関連施策として、重度の障害者を受け入れる事業所の運営費補助No.27を記載しました。
6	当事者や保護者が年齢を重ねるなどして家庭で過ごすことが難しくなったときに利用できるグループホームや入所施設が、今後更に必要になってくると思われる。特に、入所施設については、愛知県内でもなかなか空きがなく、何人も待っている状況が少なくない。今後、計画的に考えて進めていく必要があると思われる。	関係団体ヒアリング 県立岡崎特別支援学校	同上
7	グループホームが不足している。特に身体障害者向けのホーム（運営事業所が少ない）。グループホームと他の事業所との連携で365日を保証できる仕組みがあると良い。	関係団体ヒアリング ポテト福祉会	同上

【地域における障害者との関わりについて】

番号	意見	意見者	反映した点
8	地域での関わりの中で、障害のある方と接する機会があるが、障害以外にも様々な問題が複雑に絡み合っていることもあり、解決が難しい。そうした場合は、市役所にはどこに相談に行ったら良いか。現場の声を聞きながら問題解決に向けた方法を教えてもらえるようにしてもらいたい。	策定委員会 安城市町内会 長連絡協議会 副会長 大見 博昭	P10に支援体制のイメージ図を挿入します（作成中）。P35「1生活環境」に現状と課題を記載しました。分野別施策No.7「地域・専門機関等との連携の強化と見守り活動のさらなる充実」に項目立てし、適切な支援が行えるよう取り組んでいきます。
9	地域の行事に、以前は参加しなかった障害者も参加するようになってきていることを念頭に準備をして欲しい。気を遣ったつもりで、距離を置いたり過度の支援を想定したりするより、まず違う立場の人の存在を想像し、近づいて、本人と関係者に配慮すべき内容と程度を聞いてもらったほうが、効果的だし、障害者の側も気疲れしないで済む。	関係団体ヒアリング 安城市手をつなぐ親の会	地域での交流が促進されるよう、施策No.7を記載しました。
10	地域の人と交流を持てる環境整備、また、小中学生の頃より、交流や実習を通し、福祉について考える機会を提供することも必要と考える。	関係団体ヒアリング 聖清会	交流の重要性を踏まえ、施策No.8地域における交流機会の創出、No.34スポーツを通じた交流機会の創出、No.81幼少期からの交流機会の創出を記載しました。

【ボランティアについて】

番号	意見	意見者	反映した点
11	障害関係のボランティア団体がもう少し地域社会に認知される水準まで持っていくことが重要。	関係団体ヒアリング ボランティア 連絡協議会 (スマイル)	ボランティアに関し、施策No.9、No.10、No.46を記載しました。

【感染症対策について】

番号	意見	意見者	反映した点
12	(コロナ等感染症対策に関して) 事業所として、大人だけでなく小さい子どもとも関わりがあるが、子どもだとしてもマスクをつけられないこともある。保育士もそうだと思うが、支援する上で、どうしても密着せざるを得ないことがある。	策定委員会 社会福祉法人 サポートバ ディ 加藤 領助	分野別施策No.20「感染症対策」に項目立てし、今後、適切な支援のあり方について関係機関と共有していきたいと思います。

【相談支援の充実について】

番号	意見	意見者	反映した点
13	3-1「相談支援体制の充実」 意思決定支援に向き合える体制の整備 身内など代弁できる人がいなくなっても、本人が適切な支援を受けて地域生活を続けるには、本人自身の意思形成に向けて働きかけ、思いに耳を傾け、適切な選択肢を与えたり、意思を代弁したりして意思表出を支援し、本人への実際の支援につなげてくれる人・支援体制が必要。 相談支援員には、じっくり時間をかけて本人に向き合う時間的余裕がないし、関係者で会議を開く前に、丁寧に働きかけていける体制や支援者間の共通認識の形成が必要。	策定委員会 安城市手をつなぐ親の会 原 恵美子	判断能力が十分でない方の権利を代弁する成年後見制度等の周知に関し、施策No.85を記載し、相談支援専門員の専門性の向上についてはNo.39を記載しました。
14	障害のある人へのアンケート調査結果では、障害者が安心して住み続けられるまちづくりを進めるうえで優先すべき取組として、最も多くの方が「地域における相談・支援体制の充実」をあげました。関係団体ヒアリングでも複数の団体から相談支援専門員の質の向上を望む意見があがりました。	アンケート調査 関係団体ヒアリング	P46「3相談・情報提供」に現状と課題を記載しました。「3-1相談支援体制の充実」に関連する施策No.37、No.38、No.39、No.40をまとめました。 また、施策No.7、No.21、No.48、No.49、No.57、No.58等の関連施策を記載しました。
15	相談内容が福祉のみで解決できない内容も増えてきており、相談員に求められるスキルが高くなってきている。	関係団体ヒアリング 観寿々会	同上

16	関係団体ヒアリングでも複数の団体から相談支援専門員の確保を望む意見があがりました。	関係団体ヒアリング	相談支援専門員の確保は重要かつ難しい課題と認識しています。施策No.21に記載の通り福祉現場の働きがいや魅力の発信に努めます。
17	現在は深刻な相談支援専門員不足であり、ここ数年相談支援専門員は横ばいだが、年間100件程、計画相談が増加している。そのような状況の中、家族相談等の計画以外の相談支援に割ける労力は今以上に減ると考えられる。また、セルフネグレクトの方や世帯全体の支援が必要な家庭には、アウトリーチ支援が必要であるが、前述の理由で労力が割けない。相談支援専門員の増員は急務であり、それは、法人努力だけでは増加が難しい地域課題であると考えます。	関係団体ヒアリング ぶなの木福祉会	同上

【福祉人材の確保について】

番号	意見	意見者	反映した点
18	・ヘルパー、訪問看護の学校や、職場派遣の推進、拡大。	策定委員会 社会福祉法人 サポートバ ディ 加藤 領助	福祉人材の確保は重要かつ難しい課題と認識しています。施策No.21に記載の通り福祉現場の働きがいや魅力の発信に努めます。

【重度の障害のある方への支援について】

番号	意見	意見者	反映した点
19	事業者として強度行動障害のある方の支援に携わっているが、そういった方たちを支えるためのチームづくりが必要だと思う。また、施設などのハード面の整備やソフト面の整備も重要だと感じる。福祉関係者も医療関係者と連携をしっかりとって、一つの事業所で抱えるのではなく、関係者同士で助け合えるような関係づくりができれば良いと思う。	策定委員会 社会福祉法人 サポートバ ディ 加藤 領助	強度行動障害等を有する方への支援という項目を施策No.40として新規に設定しました。具体的には、相談支援事業所、障害福祉サービス事業者、地域生活支援拠点等の連携や地域の見守り等関連施策を総合して取り組みます。
20	重度な障害（強度行動障害等）のある方の受け入れ態勢が出来ていないと感じます。	関係団体ヒア リング 県立安城特別 支援学校	同上
21	医療的ケア児・者の社会参加、社会復帰、移動支援。	策定委員会 社会福祉法人 サポートバ ディ 加藤 領助	医療的ケア児支援事業という項目を施策No.52として新規に設定しました。
22	日中を過ごすことが出来る施設は市内に数多くあるが、医療的ケアを必要とする等、重度の障害者が利用できる施設が少なく、希望どおりに利用できない場合もあるので、施設を増やしたり既存の施設に看護師を配置して利用可能にしたりすることができることよ。	関係団体ヒア リング 県立岡崎特別 支援学校	同上

【情報提供の充実】

番号	意見	意見者	反映した点
23	関係団体ヒアリングでいくつかの団体から、紙媒体による情報提供の充実を望む意見があがりました。	関係団体ヒア リング	P46「3相談・情報提供」に現状と課題を記載しました。また、施策No.42に基づき、今後、安城市版ガイドブックの作成に取り組む予定です。
24	インターネットの普及に伴い情報提供の方法としてホームページでの掲載等が一般化しているが、高齢等によりネット等が出来ない人や情報が探せない当事者等への配慮をお願いしたい。また、市のホームページももっとわかりやすくして欲しい	関係団体ヒア リング ボランティア 連絡協議（く るくる）	情報提供の充実に向けた取組として施策No.41、No.42、No.43を、障害のある人の主体的な情報収集支援としてNo.47を記載しました。

【高齢化、親亡き後について】

番号	意見	意見者	反映した点
25	親亡き後の障害者の生活について、具体的なイメージが湧くような情報提供をして欲しい。	関係団体ヒアリング 手をつなぐ親の会	P41「2生活支援」に現状と課題を記載しました。 具体的な取組としては、施策No2居住の場の確保、No.24、No.77等日中活動や就労の場の確保、No.32移動の支援、P49 No.85成年後見制度の利用、No.37等相談支援等、多岐にわたる関連施策を総合して取り組みます。
26	親亡き後、当事者が安心して暮らしていける社会システムが必要。	関係団体ヒアリング ぶなの木会	同上
27	親亡き後を見据え、障害のある方が、何処で過ごすのが良いのか、親御さんが元気な間に人生設計の相談をする必要があると思う。	関係団体ヒアリング 中部虹の会	同上

【権利擁護への取組について】

番号	意見	意見者	反映した点
28	成年後見制度について、申し立てをしたいと思ってもなかなかできない方もいます。市長申し立てという方法もあるが、金銭的な面も含めて申し立てをしやすいような環境の整備に取り組んでもらいたいと思います。	策定委員会 安城市社会福祉協議会 会長 神谷 明文	成年後見利用促進計画の策定について検討していきます。
29	<u>後見人制度での支援者への支援体制の充実</u> 現状で後見人制度を利用しようとする、問題点が多いが、中でも身上監護のような障害者本人への直接的な支援が必要な業務を遂行するためには、障害者への理解、本人の特性への理解、支援方法の知識や実践経験などが必要となるので、後見人にも研修などレベルアップの機会が必要。また、支援する後見人への支援体制・協力体制が必要。	策定委員会 安城市手をつなぐ親の会 原 恵美子	同上

【早期発見・障害受容について】

番号	意見	意見者	反映した点
30	家族が障害を認めていない児者へリーチして相談や支援につなげる公共の体制づくり（アウトリーチの充実）。	関係団体ヒアリング ボランティア 連絡協議会 （5-C H A）	人員不足等によりアウトリーチには限界があります。それを補えるよう関係団体・関係機関等の連携を強化します。具体的には施策No.7、No.21、No.37、No.49、No.58、No.64、No.65等に記載しています。
31	今後、引きこもり支援や軽度の知的発達障害の方の早期発見に繋がる支援は必要だと思う。	関係団体ヒアリング 観寿々会	同上
32	高校・大学や社会に出てから障害と診断され、障害受容に悩む方がいる。早期発見・早期治療が、本人ためになると思う。	関係団体ヒアリング 中部虹の会	同上

【8050問題について】

番号	意見	意見者	反映した点
33	<u>8050問題、老障介護への長期的な視点を持った支援体制整備</u> 現状では、高齢の障害者の事例が身近にない。そのため、案外近い将来に直面するかもしれない課題について、イメージがわからない関係者が多いのが現状と思われる。 市役所で事例把握と紹介に努めてほしい。 把握のためには施設と連携してほしい。	策定委員会 安城市手をつなぐ親の会 原 恵美子	親亡き後に関してP41「2生活支援」に現状と課題を記載しました。 具体的な取組としては、施策No2居住の場の確保、No.24、No.77等日中活動や就労の場の確保、No.32移動の支援、P49 No.85成年後見制度の利用、No.37等相談支援等、多岐にわたる関連施策を総合して取り組みます。
34	最近、介助者が病気や亡くなられることにより、サービスに結び付く事例が多くなってきている。その際、必要な利用者の情報が得られず、施設側は毎日の様子を観察し、一から情報を掘り起こしていく必要がある。その間、利用者には一番に希望する支援やサービスを提供することができない。早い段階でサービス利用につなげ、利用者の情報を共有できる仕組みが必要だと感じる。	関係団体ヒアリング 聖清会	人員不足等によりアウトリーチには限界があります。それを補えるよう関係団体・関係機関等の連携を強化、情報提供に取り組みます。具体的には施策No.7、No.21、No.37、No.41、No.42、No.49、No.76等に記載しています。
35	8050問題と言われるケースに多く関わっている。その殆どが、これまで福祉と関わる事が無かった方である。早い段階からの福祉とのつながりを作るための取り組みをしていく必要がある。	関係団体ヒアリング ぶなの木福祉会	同上

【就労について】

番号	意見	意見者	反映した点
36	<p>関係団体ヒアリングでは、障害者の就労に関し、通勤、勤務時間や勤務形態、就労中のヘルパー利用、仕事だけでなく生活との両面支援の必要性など様々な課題があげられました。</p>	<p>関係団体ヒアリング</p>	<p>P56「6 雇用・就労」に現状と課題を記載しました。多様な就労支援として施策No.74でテレワークの推進を記載しました。</p>
37	<p>障害をはじめ、多様性のある働き方を受け入れていくためにはまだまだ配慮が不足していると思われる。法定雇用率の上昇に伴い、雇用されている障害者数は増加しているものの、企業の戦力になれていなかったり、職場で孤立してしまったりする例も見られる。企業をはじめ、広く地域に障害に対する理解や合理的配慮を啓発していく取組が必要と考える。</p>	<p>関係団体ヒアリング 県立安城特別支援学校</p>	<p>職場における合理的配慮の提供義務等の周知に関する取組として施策No.71を記載しました。</p>
38	<p>障害者が働くうえで感じる不安には、作業の具体的内容や手順、優先順位、同僚との関係性など「仕事」に対する不安と、ちゃんとできているか、周りの人に何か言われてないか、「自分」に対する不安などが大きな要因と考える。企業側は、職場環境を整えたり、サポート役をつけるなど就業面はフォローできるが、生活面までのフォローは難しい現状。働く場所は確保できても、生活面のフォローがなければ、長く働くことはできないと思う。</p> <p>したがって、安城市内に生活支援と就労支援ができる「障害者就業・生活支援センター」や「就労移行支援事業所」「障害者就労支援センター」等、直接的または間接的に企業と連携できる機関、障害者本人の生活を支援してくれる機関・事業所が必要と考える。</p>	<p>関係団体ヒアリング ぬくもり福祉会</p>	<p>障害者の就労に関する機関は複数あり、市外の機関も多いことから、他機関との連携を重視し、施策No.76を記載しました。</p>

【差別解消・理解促進について】

番号	意見	意見者	反映した点
39	障がい者に対する差別や偏見をいつも感じており、偏見や差別を少なくする事が必要と思います。難しい問題ではありますが、子供の頃からの教育や障がい者やその家族の事を市民の方々に知ってもらえる様、福祉計画策定を望みます。	策定委員会 ぶなの木会 藪内 敏彦	差別解消に向けた取組として、様々な交流機会の創出（施策No.8、No.34、No.82）、啓発（No.71、No.79、No.80、No.82）等を記載しました。
40	小学校に上がって支援学校に行くと、周囲の見る目が違う。そのような偏見をなくすために活動している。	関係団体ヒアリング ひまわり会	同上 差別や偏見の解消に向けた取組に引き続きご協力お願いします。
41	学校の先生や保育士の方等には、障害に対する理解を深めていただけるような資質向上の取り組みをお願いしたい。	関係団体ヒアリング ひまわり会	市職員、教職員の理解促進という項目を施策No.83として新規に設定しました。
42	障害のある人へのアンケート調査結果では、全体の46.6%の方が差別や嫌な思いをしたことがあると回答しており、関係団体ヒアリングでも複数の団体から日常生活の様々な場面で経験した差別や偏見の事例があがりました。	アンケート調査 関係団体ヒアリング	P59「7 啓発・広報」に現状と課題を記載しました。また、施策No.80に基づき、今後、啓発用PVの作成に取り組む予定です。
43	親切心で「靴を履かせてあげる」「フードコートに一緒に行ったとき本人が好きそうなラーメンを注文してあげる」等は、実は本人の「私のことは私が決めたい」という自立心や自尊心を奪っているかもしれない。障害があるから「できないだろう」など悪気のない偏見や差別は日常に溢れている。 差別解消法が施行され、あからさまな「悪意ある差別」は目立たなくなっていると思うが、障害は社会の中にあるという「社会モデル」「生活モデル」の考え方が広まると、安城の景色に日常的に障害者が溶け込むステキな町になると思う。	関係団体ヒアリング ぬくもり福祉会	P59「7 啓発・広報」に現状と課題を記載しました。計画を貫く視点3「心のバリアフリー」が地域全体に広がるよう心掛けます」に留意し取組を推進します。
44	障害者（児）も祭りや町内一斉清掃など、積極的（できる範囲で）に参加する。 普段から近所つきあいを密にしておく（理解者を増やしておく）。	関係団体ヒアリング ポテト福祉会	障害者福祉施設のまつり等を通じた理解促進を図る施策No.82を記載しました。理解促進に向けた取組に引き続きご協力をお願いします。